

気になる5件をピックアップ

6月定例会（6月12日開会） 町から報告3件・議案14件

工事情負契約の変更

報告第2号 専決処分した熊野町民会館空調改修工事情負契約の変更の報告について
高圧気中開閉器及びデマンド管理装置を設置したため、工事情負金額を238万円余増額し、1億2935万9160円とするとの報告を受けた。

主な質疑

ピックアップ①

Q. 議会運営委員会では、開閉器の設置ということで説明を受けたが、金額的に適していないのではないかと。詳細な説明を願いたい。

A. 気中開閉器は町民会館が受電している構内柱に取り付けてあるもので、その交換を行なった。これに合わせて、キュービクル（高圧受電設備）までのケーブルが絶縁抵抗不良のため交換した。

※デマンド管理装置とは

電力会社の基本料金の決定根拠となるデマンド値を確認するために設置する装置。電力会社との取引で使用されるデマンド値は、30分間の使用電力の平均値が基準となる。このデマンド値のピーク値（過去1年間にわたり最も高いデマンド値）が基本料金を決定する根拠となるため、ピーク値を抑えることで節約につながるもの。

放課後児童支援員の資格の明確化

議案第39号 熊野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について
支援員の資格が、教育職員免許法に規定する免許状を有する者に明確化された。また、高校を卒業していない者でも5年以上この事業に従事し、町長が適当と認めた者に拡大された。

ピックアップ②

工事情負契約を可決

議案第42号 筆の里工房空調改修工事情負契約の締結について
オープンから25年が経過。老朽化による故障が継続的に発生し、運営に支障を来たしていることから、空調設備の全面的な改修工事の契約締結について可決した。
請負金額は1億2852万円。

ピックアップ③

固定資産評価審査委員3名の選任を同意

議案第45号、**第47号** 熊野町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
○ 神鳥 裕久氏（再任）
○ 櫻河内 章悟氏（再任）
○ 上馬場 達実氏（新任）
※任期は、平成30年7月1日～平成33年6月30日（3年間）

ピックアップ④

平成30年度一般会計補正予算
歳入・歳出とも
3億4331万3千円の減額、
総額88億2890万3千円に

ピックアップ⑤

議案第48号 平成30年度熊野町一般会計補正予算（第1号）について
減額の主な内容は、平成30年度予算計上分の小学校及び中学校の大規模改修事業で、合計3億4689万6千円を減額した。これは、当該事業を平成29年度の国の補正予算による繰越事業として実施することとなったため、平成30年度予算計上分から減額したものである。
なお、歳入では、当該事業の財源である国庫補助金と基金繰入金、町債を減額した。

ピックアップ③

Q. 前回の町民会館の空調工事とほぼ同じ金額であるが、内容もほぼ同じなのか。

A. 町民会館は油炊きの空調機をガス炊きに変えた。この集中方式が全体の約70%。集会室等電気の個別方式は約30%であった。今回の筆の里工房の空調も油（灯油）炊きの集中方式が約75%、電気の個別方式が約25%で建物も同等の規模であったため、ほぼ同じ額となった。

Q. この額が減額になったり大幅な変更がないように精査をしているか。

A. 大幅な変更はないものと考えている。

ピックアップ②

Q. 教職員免許の更新講習を受講しなくても資格を満たすということだが、学校現場での実務経験がない場合、また実務経験はあるが更新していない場合でも支援員になれるのか。

A. 教員免許があれば、実務経験や更新の有無に関係なく支援員になれる。

Q. 支援員の確保が困難であることから明確化や拡大がされることは大切な事だとは思いますが、採用に関しては慎重を期していただきたい。

A. 支援員になるには、県が実施する研修の受講が必要である。また、町においても研修を行うなど資質の向上に努める。